

定例研究会要旨

日時：平成 28 (2016) 年 2 月 17 日 18:45~20:45

会場：東京外国語大学 語学研究所

「ハとガ：ドイツ語学への視点 ―ドイツ語学からの視点」

発表者：藤縄康弘 (東京外国語大学大学院総合国際学研究院准教授 / ドイツ語学, 言語学)

日本語学ではハとガの区別が絶えず話題となるが (cf. 野田 1996, 斉木・鷺尾 2012: p. 60ff), 日本語学の系譜とはまったく無関係に 19 世紀のドイツ語圏でも, Franz Brentano や Anton Marty といった哲学者が, 「二重判断」(kategorisches Urteil または Doppelurteil / categorical judgement) に対する「単純判断」(thetisches Urteil または einfaches Urteil / thetic judgement) として同様の区別を意識していた。Marty (1918) によって明確に主張されながら, ヨーロッパの言語研究の文脈で永らく顧みられることのなかったこの区別は, ようやく Kuroda (1972) によって再評価され, その後, Sasse (2006) のような, 単純判断文に関するヨーロッパ諸語の横断的研究に繋がっていく。

しかし, この古くて新しい視点は, 日本語を含めた個別言語学や対照言語学, 言語普遍論などの研究に対してどのような意義を持ち, そこにどう有効に応用できるのだろうか。現状では残念ながら, このように理論的・方法論的な問題提起にはほとんど至っていない。そこで本発表では, 系統論的にも類型論的にも日本語とは大きく異なる現代ドイツ語を例に, 主語としてのハとガの区別に通底する現象の存在を明らかにすることを試みた。具体的には, 動詞の屈折を通じて直示的に聞き手を述定の対象に据える命令文が二重判断文を体現するのに対し, 同様の直示的指示を差し控える希求文が単純判断文に相当する。その際, 当該の現象が成り立つ重要な背景として, 照応のはたらき, つまり人称代名詞の使用がいずれの文タイプにおいても実質的に無効化されていることを指摘した。

ドイツ語学プロパーに見ると, この結果は文構造や定形動詞の位置に関する従来の主流の見解に再考を迫るものと言える。また, 他言語 (特に日本語) の研究にとっても, 有題・無題自体の捉え方やそのモダリティとの関わり, 構造と機能の関係性などの議論を (再) 活性化する契機となり得るだろう。発表に続く質疑応答では, とりわけ言語普遍論と日本語学に関連して有意義かつ活発な討論が行われた。

言語普遍論に関連しては, 特に格について Dixon (1994) が指摘する対格性と能格性の非対称的關係, すなわち「統語的対格性が形態的能格性によって表示されることはあっても, その逆, つまり統語的能格性が形態的対格性によって表示されることはない」という一般化の背後に, 二重判断と単純判断の別が深く関与する可能性が示された。

さらに日本語学に目を向けると, 本研究結果が先行研究の成果と対立することが焦点となった。益岡 (1991: p.126-127) によれば, 日本語では, 真偽判断文のみが有題文であり,

真偽判断のモダリティを持たない文は無題文であるとされる。これに対し本研究は、ドイツ語において真偽判断を旨としない命令文を二重判断文であるとした。両者の結論は真つ向から対立するように思われるが、この対立の原因が日本語とドイツ語の言語事実そのものにあるとは考えにくい。このため討論では、有題・無題を論ずる際の「主題」としてどのような概念を念頭に置くのかをめぐり、踏み込んだ議論が交わされることとなった。

Marty (1918) や Kuroda (1972) を受けた本研究発表の見地からすれば、二重判断文の主語と単純判断文の主語の相違は、情報構造上の主題（テーマ・レーマ分節のテーマ）であるか否かにあるのではない。そもそも論理的・意味論的に質の異なる2種類の主語が存在するのである。その際、情報構造上の主題と二重判断の対象としての主語は、文法研究の主たる対象である真偽判断に関わる文（平叙文等）においてはおおむね一体化して表れるため、両次元の相違は、ドイツ語などのヨーロッパ諸語だけでなく、実は日本語においても見えにくいものであった。それだけに今回、ドイツ語の命令文・希求文を子細に観察することで何か成果が得られたとすれば、それは以下のようにまとめられるだろう。

ドイツ語であれ日本語であれ、真偽判断を伴わない命令文のような環境に情報構造上の主題は存在しないが、この表現は、述定内容の如何に関わらず聞き手を主語として指定する限りにおいて、典型的な二重判断文である。しかもドイツ語は、これに対置される単純判断文としての希求文も有する。つまり、2種類の主語を情報構造の次元から独立して区別する体系となっているのである。今後は、主語をこのように独立的な次元で捉えることがどのように意味ある帰結をもたらすのかが — 経験的にも理論的にも、個別言語的にも — いっそう問われることになるう。

参考文献

- 斉木美知世・鷲尾龍一 (2012): 『日本文法の系譜学：国語学史と言語学史の接点』 開拓社。
- 野田尚史 (1996): 『「は」と「が」』 くろしお出版。
- 益岡隆志 (1991): 『モダリティの文法』 くろしお出版。
- Dixon, R[obert]. M. W. (1994): *Ergativity*. Cambridge: CUP.
- Kuroda, S[ige].-Y[uki]. (1972): Categorical andthetic judgements: Evidence from Japanese syntax. In: *Foundations of Language* 9, pp.1-37.
- Marty, Anton (1918): Spezielles über den Ausdruck der Urteile und die bezüglichlichen inneren Sprachformen. In: J. Eisenmeyer u.a. (eds.), *Anton Marty: Gesammelte Schriften*, 2. Bd., 1. Abt., Halle a. S.: Niemeyer, pp.223-301.
- Sasse, Hans-Jürgen (2006): Theticity. In: G. Bernini & M.L. Schwartz (eds.), *Pragmatic Organization of Discourse in the Languages of Europe*, Berlin & New York: Mouton de Gruyter, pp.255-308.